

平成30年度事業計画及び収支予算書

総 説

東京都交友会が平成25年4月に一般社団法人に移行してから5年が経過しました。この間に、事務所の昌平橋ビルから駿河台サンライズビルへの移転、昌平橋ビルと借地権の売却、施設賃貸事業のための共同住宅の取得という大きな変化がありました。とりあえず諸事業の実施、法人の運営ともに順調に推移しております。

しかし、平成29年2月の将来構想検討委員会答申で指摘され、平成29年度事業計画にも記載された会員数の減少、行事参加者の減少と固定化、将来の財政への不安などの課題は、現在も変わりありません。

このため、平成29年9月、理事会のもとに「会員確保・会運営検討」、「事業企画改善」、「財務及び賃貸事業管理」及び「会報編集・情報管理」の4委員会を設け、対応策を検討しているところです。

委員会での検討を受けて、既に動き始めたものもあります。例えば、新入会員の増加策については、会員募集のチラシを作成し、未入会の退職者や退職予定者への働きかけを始めています。また、平成30年度に実施する事業についても委員会の議論で出てきた考え方を採りいれています。

今後も4委員会等において、実施すべきと思われるものは、速やかに実施します。併せて、代議員会、理事会やその他の機会に交友会の事業及び会運営のあり方を検討し、交友会の活性化と将来にわたる運営基盤の確保に努めていきます。

交友会は会員同士の交流の場であり、人生100年時代の退職後の生活を豊かで楽しいものとする役割を持っていると思います。その機能、役割を続け、充実したものとしていくために、会員の皆様のご理解ご協力をお願いします。

平成30年度の事業計画及び収支予算書は、以下のとおりであります。

事 業 計 画

I 会員事業

1 定期総会、秋の大会の開催

- (1) 定期総会を7月に開催し、会の運営方針を定めるとともに、長寿会員の祝賀を行う。また、懇親会を開催して、会員の交流・親睦を図る。

- (2) 秋の大会を11月に開催し、東京の課題、歴史などで会員の関心の高いテーマについて有識者に講演をお願いするとともに、懇親会を開催して会員の交流・親睦を図る。

2 会報及び会員名簿の発行

- (1) 会員相互の交流、親睦に資するため、交友会会報を年4回発行する。会報の内容や誌面については、会報編集・情報管理委員会などで常に見直しを行い、読みやすく、親しみやすい会報づくりを目指す。

3行通信を本年度も実施し、より多くの会員が近況を寄せるよう働きかける。

- (2) 会員名簿は平成29年度に発行したところであるので、本年度は追補版を発行する。今後の会員名簿のあり方については、引き続き検討していく。

- (3) ホームページを会からのお知らせや会員相互の交流の場として充実させていくことについて検討し、可能なものから実施する。

3 各種主催事業の実施

事業企画改善委員会での検討や会員等の要望を踏まえ、交友会にふさわしい行事を実施する。

なお、会議室で開催する囲碁大会等の行事、次の4の相談事業、6による会議室の提供は、平成27年10月から交友会と一般財団法人東京都弘済会との共催による都区退職者等を対象とする共催の文化事業と位置付け、会議室に係る賃借料等を両方で分担しており、本年度も引き続き東京都弘済会に共催と分担をお願いする。

- (1) 都市施設の見学を主とし、バス等を利用する見学会を1回実施する。そのほか、一般財団法人東京都弘済会との共催によるバス旅行を1～2回実施する。

- (2) 徒歩によるまち歩き見学会を5～6回実施し、そのうち3～4回は東京都弘済会との共催とする。

- (3) 囲碁大会を秋と新春の2回、ゴルフ大会を春と秋の2回実施する。麻雀大会については、実施の可能性について検討を継続する。

- (4) 現役職員による都区政報告会と、会員の独自活動の活動報告会を各1～2回実施する。

- (5) 健康講座を本年度も実施する。

- (6) 新年賀詞交歓会及び新入会員歓迎会を実施

する。新入会員歓迎会は例年新年賀詞交歓会と同時開催としているが、参加者が少ないため、より良い開催方法があるかどうか検討していく。

(7) 外部のゴルフコンペなどへの参加者を集め、交友会として参加する。

4 相談事業の実施

毎月、法律相談及び税務相談を実施する。

利用者が減少傾向にあることにかんがみ、今後のあり方について検討する。

5 会員の慶弔

(1) 総会において長寿者に対する祝賀を行う。

(2) 叙勲受章者に対し会長からの書状により祝賀する。

(3) 物故会員に対する敬弔を行う。

6 各種サークル活動への支援

会員の自主的な運営による趣味等のサークルに対し、必要な便宜を供与する。

7 会員企画事業の支援

会員が企画する会員向け事業を会報等により募集し、その実施を支援する。

8 北京友好訪問の支援

平成30年に日中平和友好条約締結40周年、平成31年に東京と北京との友好都市提携40周年を迎えるに当たり、交友会会員が実行委員会を結成して北京友好訪問を行う場合に、必要な支援を行う。

II 公益助成等事業

一般社団法人への移行に当たり東京都知事の認可を受けた公益目的支出計画に定める事業などを実施する。

1 社会福祉事業等への助成

公益目的支出計画事業として、主として東京都内を対象として社会福祉事業等を行う団体に対し、寄付及び助成を行う。

2 公開講演会の開催及び関係団体との協力

(1) 公益目的支出計画事業として、秋の大会において、一般公開の講演会を開催する。

(2) 公益目的支出計画事業として日頃より都政等に関する調査、研究を行う。

(3) 一般財団法人東京都弘済会と共同して事業を実施するなど、友好団体との提携に努めるとともに、その公益活動等に対し後援・協力を行う。

III 施設賃貸事業

1 施設賃貸事業の運営

(1) 施設賃貸事業用に取得した新宿区高田馬場の共同住宅(以下「賃貸物件」という。)を適切に維持管理し、必要な修繕を行って、価値の保全に努める。また、将来の大規模修繕を計画的に行うため、平成29年度に開始した調査に基づき大規模修繕計画を策定し、これに必要な資金を積み立てていく。

(2) 新宿区に対する賃貸物件の一括賃貸の契約を継続し、新宿区との良好な関係を維持して、賃料収入確保に努める。

2 事業のあり方についての継続的な検討

施設賃貸事業など交友会の資産運用は交友会の活動を支えるものであることから、状況の変化等に柔軟に対応できるように、財務及び賃貸事業管理委員会を中心に継続的に検討していく。

IV 会務その他事務事業の執行

1 代議員会、理事会等の開催

(1) 定期的な、理事会、代議員会のほか、必要な場合には臨時の理事会、代議員会を開催する。

(2) 常任理事会を定期的に開催し、会の運営を管理するとともに、問題が生じた場合には速やかに対応策を検討する。

2 平成31年度役員改選への対応

平成31年に実施される代議員選挙及び平成31年6月の定例代議員会における理事・監事の選任が円滑に行われるよう準備を行う。

3 4委員会による検討の継続

平成29年度に設置した4委員会でそれぞれの課題について検討し、できるものから会の運営に反映していく。

4 入会勧誘活動の強化

会員確保・会運営検討委員会を中心に入会勧誘活動を検討し、実施する。

5 大都市退職者団体との交流

大都市退職者団体との情報の交換等を行い、会の発展に寄与させる。

6 事務執行体制の整備

引き続き事務執行体制を検討するとともに、事務事業の改善効率化に努める。

平成30年度収支予算書

※この会報では、概要を掲載します。

1 平成30年度正味財産増減計算書(予算)の概要

(単位:千円。千円未満四捨五入)

科 目	平成30年度予算	参 考	
		前年度(当初)	増△減
経常収益	39,631	40,290	△ 659
経常費用	48,484	49,614	△ 1,130
事業費	41,771	42,842	△ 1,071
管理費	6,713	6,772	△ 59
当期経常増減額	△ 8,853	△ 9,324	471
法人税、住民税及び事業税	4,520	70	4,450
当期一般正味財産増減額	△ 13,373	△ 9,394	△ 3,979
一般正味財産期首残高	757,136	758,224	△ 1,089
一般正味財産期末残高	743,763	748,830	△ 5,068

2 経常収益の主な内容

正会員受取会費 3,800千円(対前年度100千円増)

事業に伴う受取会費 2,455千円(対前年度40千円増)

施設賃貸収益 28,800千円(対前年度400千円減)

受取寄付金 320千円(対前年度180千円減)

雑収益 3,160千円(対前年度210千円減)

3 経常費用の主な内容

会報費 3,240千円(対前年度950千円減)

諸事業費 1,642千円(対前年度124千円増)

総会及大会費 3,100千円(増減なし)

支払寄付金 900千円(対前年度50千円増)

給料手当 9,000千円(増減なし)

建物管理費(施設賃貸事業) 2,060千円(増減なし)

地代家賃 8,200千円(対前年度300千円増)

固定資産税(施設賃貸事業) 1,850千円(増減なし)

修繕費(施設賃貸事業) 3,300千円(増減なし)

減価償却費(主に施設賃貸事業) 5,000千円(増減なし)

賃借料 1,440千円(増減なし)